## 個人情報保護管理運営会議 付議事項

件

はたちのつどいに係る案内状印刷及び封入封緘作業の委託について

名

内容は別紙のとおり

要綱の根拠

◇第3条第1項第3号(業務委託)

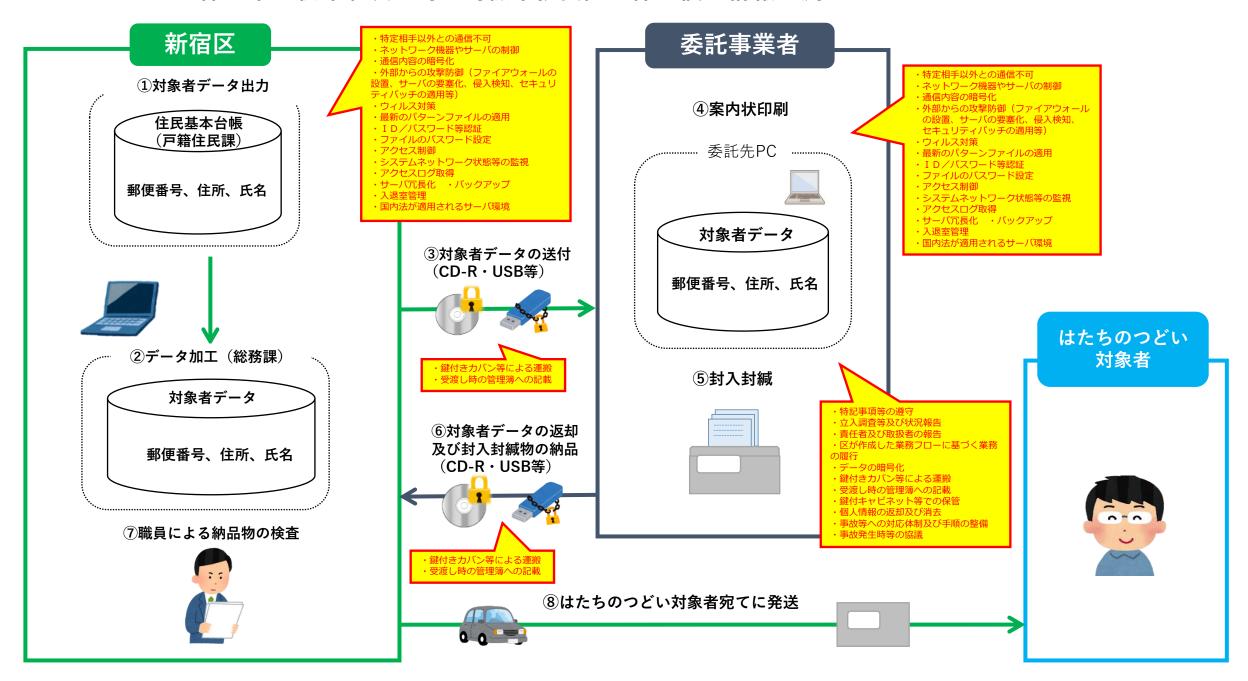
(担当部課:総務部総務課)

# 事業の概要

事業名	はたちのつどいに係る案内状印刷及び封入封緘作業業務委託
担当課	総務部総務課
目的	はたちのつどい対象者へ案内状を送付するため。
対象者	はたちのつどいの対象者
事業内容	1 概要 区では、毎年はたちのつどい対象者に対し、案内状を送付している。 令和6年12月までは、情報戦略課が対象者の宛名・住所等をホストシステム から抽出し、案内状に印字処理した上で、総務課に納品してもらい、その後、他の封入物とともに事業者へ封入封緘作業委託を行っていた。 しかしながら令和7年1月からの基幹業務システム再整備に伴い、ホストシステムが廃止されたことから、今後は戸籍住民課にて抽出したはたちのつどい対象者の宛名・住所等のデータを委託事業者へ送付し、委託事業者が案内状の印刷及び印字を行う。 また、併せて封入封緘も委託することで業務の効率化を図る。  2 個人情報保護管理運営会議への付議内容 (1)案内状の印刷及び印字処理業務 (宛名、住所等) (2)案内状の封入封緘業務  3 対象者数 約4,000人  ※個人情報の流れは、資料24-1のとおり

## 件名 はたちのつどいに係る案内状印刷及び封入封緘作業の委託について

保有課(担当課)	総務課			
登録業務の名称	はたちのつどいに係る案内状印刷及び封入封緘作業業務委託			
委託先	株式会社旭堂(プライバシーマーク取得)			
委託に伴い事業者に処理 させる情報項目 (だれの、 どのような項目か)	《委託先に提供する項目》 氏名、郵便番号、住所			
処理させる情報項目の記 録媒体	電磁的記録(USB等)			
委託理由	大量通数の案内状等を印刷、印字及び封入封緘するにあたって業務の効率化 を実現するため。			
委託の内容	<ol> <li>案内状等の印刷</li> <li>案内状へ宛名等の印字</li> <li>封入物の封入封緘</li> </ol>			
委託の開始時期及び期限	令和7年10月から令和7年12月まで(次年度以降も、同様の業務委託を 行う。)			
委託にあたり区が行う 情報保護対策	別紙チェックリストのとおり			
受託事業者に行わせる 情報保護対策	別紙チェックリストのとおり			



### 5 業務委託にかかる個人情報保護対策チェックリスト

(電磁的媒体・紙媒体の取扱い)

		「電磁的媒体・紙媒体の収扱い)
	・対策が可能であれば「○」 ・対策の必要がない場合は「-」	情報保護対策
	0	契約にあたり、「特記事項」を付すとともに、個人情報保護法及び新宿区情報とキュリティポリシーを遵守するよう指導する。また、クラウドサービスを利用する場合は、総務省「クラウドサービス提供における情報セキュリティ対策ガイドライン」を準拠するよう指導する。
	0	契約履行の間、特記事項に基づき立入り調査等を実施するとともに、委託先 に対し速やかに状況報告をするよう指導する。
	0	再委託先がある場合には、委託先との間に立入り調査等ができる契約内容を付すとともに、必要に応じて又は定期的に立入り調査等を実施するよう指導する。
	0	取扱責任者及び取扱者をあらかじめ指定し、区に報告するよう指導する。
	$\circ$	全体の業務フローを作成し、委託先と共有する。
エディーナナ ロロ がたこ	0	取扱う個人情報の管理について、必要に応じて又は定期的に確認する体制を 構築するよう指導する。
委託にあたり区が行う 情報保護対策 【運用上の対策】	0	個人情報を含むデータを作成する必要が生じた場合は、パスワードを付して データを暗号化する。また、電磁的媒体(DVD-R等)とパスワード通知書の 受渡しは、それぞれ別の機会を設定し、鍵付きカバン等を使用して、手渡し で行うよう指導する。
	0	個人情報を手交する場合は、鍵付きカバン等を使用して運搬する。
	0	個人情報の受渡しにあたっては、管理簿に記載する。管理簿には、日時、取 扱者、情報の内容、数量を確認記録票に記録し、履歴を追跡できるようにす る。
	0	個人情報は、施錠できる金庫又はキャビネット等に保管する。
	0	業務履行後、個人情報が記録された電磁的媒体(DVD-R等)、紙媒体及びパスワード通知書は返却し、電子データは消去するよう指導する。また、区に電子データの消去を行ったことの報告書を提出するよう指導する。
	0	業務開始前に、事故、災害、トラブルに対応できる体制及び手順を整備し、 委託先と緊急時の連絡体制や対応手順を確認する。
	0	事故が発生した場合又は個人情報保護及び情報セキュリティ対策の変更が あった場合は、直ちに委託先と今後の対応を協議する。
	0	接続するネットワークについては、特定相手以外との通信を不可とする。
	0	ネットワーク機器やサーバを制御し、通信できるシステムを限定する。
	0	通信内容は暗号化し、通信途上の個人情報の盗用、改ざん、成りすましを防止する。
	0	ファイアウォールの設置、サーバの要塞化、侵入検知、セキュリティパッチ の適用等の対策を講じ、外部からの不正侵入やデータ破壊・漏えい等各種の 攻撃から防御する。
<b>委託にあたり区が行う</b>	0	コンピューターウイルス感染等がないよう、ウイルス対策ソフトウェアの導 入及び最新のパターンファイルを適用する。
情報保護対策	0	ID・パスワードやアドレス情報による運用により、第三者による個人情報の 盗用、改ざん、成りすましを防止する。
【システム上の対策】	0	個人情報を保存する場合は、保存先フォルダヘアクセス権を設定するととも に、ファイルにパスワードを付すなど、情報へのアクセス制御を徹底する。
	0	システム・ネットワークの状態、機器操作、サービス利用等の監視及びアクセスログ等を取得する。取得したログは、定期的に分析する。
	0	サーバ冗長化、バックアップ等により、事故や障害発生時におけるシステム 稼働体制を整備する。
	0	入退室管理等により情報資産の危殆化を防止する。
	0	システムを提供するサーバは日本国内の法が適用される安全性が確保された 環境にする。

### 5 業務委託にかかる個人情報保護対策チェックリスト

(電磁的媒体・紙媒体の取扱い)

		(电磁切殊体・が殊体の数数い)
	<ul><li>・対策が可能であれば「○」</li><li>・対策の必要がな</li></ul>	情報保護対策
	い場合は「一」	
	0	契約にあたり、「特記事項」を付すとともに、個人情報保護法及び新宿区情報セキュリティポリシーを遵守させる。また、クラウドサービスを利用する場合は、総務省「クラウドサービス提供における情報セキュリティ対策ガイドライン」を準拠させる。
	0	契約履行の間、特記事項に基づき立入り調査等を受けさせるとともに、委託 先に対し速やかに状況報告をさせる。
	0	再委託先がある場合には、委託先との間に立入り調査等ができる契約内容を 付すとともに、必要に応じて又は定期的に立入り調査等を実施させる。
	0	取扱責任者及び取扱者をあらかじめ指定させ、区に報告させる。
	0	区が作成した業務フローに基づき、業務を行わせる。
	0	取扱う個人情報の管理について、必要に応じて又は定期的に確認する体制を 構築させる。
委託事業者に行わせる 情報保護対策 【運用上の対策】	0	個人情報を含むデータを作成する必要が生じた場合は、パスワードを付して データを暗号化させる。電磁的媒体(DVD-R等)とパスワード通知書の受渡 しは、それぞれ別の機会を設定し、鍵付きカバン等を使用させ、手渡しで行 わせる。
	$\circ$	個人情報を手交する場合は、鍵付きカバン等を使用して運搬させる。
	0	個人情報の受け渡しにあたっては、管理簿に記載させる。管理簿には、日時、取扱者、情報の内容、数量を確認記録票に記録し、履歴を追跡できるようにさせる。
	0	個人情報は、施錠できる金庫又はキャビネット等に保管させる。
	0	業務履行後、個人情報が記録された電磁的媒体(DVD-R等)、紙媒体及びパスワード通知書は返却させ、電子データは消去させる。また、区に電子データの消去を行ったことの報告書を提出させる。
	0	業務開始前に、事故、災害、トラブルに対応できる体制及び手順を整備させ、区と緊急時の連絡体制や対応手順を確認させる。
	0	事故が発生した場合又は個人情報保護及び情報セキュリティ対策の変更があった場合は、直ちに区と今後の対応を協議させる。
	$\circ$	接続するネットワークについては、特定相手以外との通信を不可とする。
	$\circ$	ネットワーク機器やサーバを制御し、通信できるシステムを限定させる。
	0	通信内容は暗号化させ、通信途上の個人情報の盗用、改ざん、成りすましを 防止させる。
	0	ファイアウォールの設置、サーバの要塞化、侵入検知、セキュリティパッチの適用等の対策を講じさせ、外部からの不正侵入やデータ破壊・漏えい等各種の攻撃から防御させる。
   委託事業者に行わせる	0	コンピューターウイルス感染等がないよう、ウイルス対策ソフトウェアの導入及び最新のパターンファイルを適用させる。
情報保護対策	0	ID・パスワードやアドレス情報による運用により、第三者による個人情報の 盗用、改ざん、成りすましを防止させる。
【システム上の対策】	0	個人情報を保存する場合は、保存先フォルダヘアクセス権を設定させるとともに、ファイルにパスワードを付すなど、情報へのアクセス制御を徹底させる。
	0	システム・ネットワークの状態、機器操作、サービス利用等の監視及びアクセスログ等を取得させる。取得したログは、定期的に分析させる。
	0	サーバ冗長化、バックアップ等により、事故や障害発生時におけるシステム 稼働体制を整備させる。
	0	入退室管理等により情報資産の危殆化を防止させる。
	0	システムを提供するサーバは日本国内の法が適用される安全性が確保された 環境にさせる。